

1. 青島日独戦争捕虜の帰国をめぐる経緯

井戸慶治

はじめに

第一次世界大戦時に日本に抑留されていたドイツとオーストリア・ハンガリーの捕虜たちの帰国の経緯について、不十分ながらまとめてみたい。主として依拠した史料は、陸軍省『大正三年乃至九年戦役俘虜に関する書類』の俘虜情報局「大正三年乃至九年戦役俘虜取扱顛末」¹（以下「顛末」と略記）と、帰国に用いられた輸送船の一隻「豊福丸」で刊行された新聞『帰国航』(Heimfahrt)² などである。なお、「捕虜」という呼称は公式にはヴェルサイユ条約などの締結後ないし捕虜の所属国代表（実際にはスイス、スペインの外交官などが代理）による受け取り以降は適合せず、「元捕虜」「ドイツ兵」などと呼ぶべきかもしれないが、煩雑なので「捕虜」と呼ぶことにする。

まず概略を述べれば、捕虜の多くは 1919 年末から 1920 年はじめにかけて解放され、四隻の輸送船に分乗して祖国に向かった。途中のオランダ領インド（現在のインドネシア）で下船してそこで職を得た者も少なからずいる。しかし一部の捕虜は、すでに早い時期から宣誓解放³ ののちに日本を離れた。あらかじめ連合国側の領土とみなされた（独立予定の国も含めて）地域の出身者で、連合国側のはたらきかけに応じた日本によって、国籍の変更や軍務と引き換えに解放を認められた捕虜たちなどである。ドイツ兵捕虜ではアルザス・ロレーヌ地方などの出身者、オーストリア・ハンガリー兵捕虜では、チェコ、スロヴァキア、南スラブ、イタリアなど、少数民族系の人々である。まずこれらの捕虜たちの動きについて述べる。

1. 連合国側に国籍を変更した捕虜

「顛末」の第四章「俘虜の帰還」第二節「連合国側に国籍を取得せる俘虜の引渡」の最初に、この種の捕虜が生じるにいたった理由の説明があるが、そこには苦心談のような内容が記されている。

[・・・] 時に状況にしたがって豹変し、つねに当局者をしてその真偽の判別に苦し

¹ 防衛省防衛研究所

² 1920 年 1 月 8 日から 2 月 24 日まで全 6 号謄写版にて刊行。ここでは以下の翻訳版を使用。『ディ・バラック第 4 巻 1919 年 4 月～9 月・帰国航』第 3 分冊、鳴門市ドイツ館史料研究会訳、2007 年。

³ 抑留国とその同盟国に敵対行動をとらないことを名誉にかけて宣誓することで捕虜の身分を脱することができるという制度で、日本では日露戦争で多く適用されたが、第一次世界大戦では限られた範囲の捕虜にのみ適用された。

ましむるものあり〔……〕歎願執拗以て満腔の努力の末に彼ら俘虜の一部は随時その解放の目的を達するに至れり〔……〕實に大正4〔1915〕年12月29、30日において「アルザス・ローレン」人11名の解放引き渡しをなせるをはじめとし、大正9〔1920〕年1月25日「チェク・スロヴァック」族1名の引き渡しに至るあいだ、この種解放俘虜の総数385名（国別8）を算せり。⁴

この種の条件に該当しそうな捕虜たちの多くは、不自由な境遇からの早期の解放を求めて願い出をおこなったと思われるが、その条件を満たすかどうかの判定に当たった陸軍側の苦心は大きかったということがわかる。また、これによって解放された385名という人数は、総数約4700名の捕虜の約8パーセントという少なくない数字であったこともわかる。これらの捕虜について地域別に見てみる。

1) アルザス・ロレーヌ地方出身者

フランスの大統領ポアンカレーは、1914年8月5日、アルザス・ロレーヌ地方（ドイツ語では、エルザス・ロートリンゲン）の住人のフランス軍加入に関する法律を發布する。周知のように、この地域は普仏戦争（1870-71）後にフランスからドイツに割譲され、その後第一次世界大戦後にはフランスに復帰し、さらに第二次世界大戦ではまずフランスを降伏させたナチス・ドイツが再獲得し、ドイツ敗戦とともにフランスに再び復帰という経過を辿った。その結果、この地域の住民は世代ごとに所属する国籍・軍隊が異なるということが往々にしてあった。普仏戦争以前においても、フランスとドイツの政治的文化的影響力が複雑に絡み合っていた地域である。この地域の住民へのフランスの勧誘は、そうした歴史的事情を計算に入れた政策的措置であるが、戦争開始直後という時期を考えるとあまりフェアであるとは思えない。日本ではこれを受けて調査した結果、1915年9月11日の時点で該当する捕虜の総数は129名（うち将校2名）となり、各収容所では彼らに願書と宣誓書を提出させた。しかし最初は希望者が少なく、条件に適合する者はわずか11名で、彼らは1915年12月29、30日にフランス領事に引き渡された。その後1917年1月13日には二回目として8名がフランス大使に引き渡された。しかし、特に将校は「復籍を希望せず」とある。将校は名誉を重んじ、また（予備役などではなく）職業軍人の場合は軍への在籍期間も長かったであろうから、今さら敵のフランス軍に入ることは考えられなかったのだろう。なお、この手続きのさいに、「仏は官憲の態度尊大〔……〕礼を欠く」という言辞も記されている。

多くのドイツ兵捕虜からすれば、フランスの呼びかけに応じた捕虜たちは裏切り者のように感じられたことは想像に難くない。日本側はそうした事情にあらかじめ配慮して、「すべて秘密を保持し、解放の理由など他の俘虜に説明を要せず〔……〕軋轢の防止については十分に取り締まりをなすを要す」と記している。またその少し後には、「他の俘虜も

⁴ 日本側公式文書からの引用に当たっては、読みやすさに考慮してカタカナをひらがなに直し、句読点を加えるなどの処置をおこなった。

亦之に対して吾人が予想せし如き軋轢を見るに至らず、却って之を冷笑視する者あり」との記述がある。しかし実際には、情報がどこからともなく捕虜たちの知るところとなり、「軋轢」が生じる。例えば、陸軍省『欧受大日記』⁵ 大正5（1916）年1月の綴りでは、前年の12月2日に大阪俘虜収容所でこの地方出身の Aniset Begger（この文書では「ベッカー」と表示）という捕虜が、Adorf Stange 他15名の「純独逸人」から暴行を受け軽傷を被っている。

右ベッカーが帰化の手続きを了したること何時ともなく俘虜一般に知れたるに、純独逸人俘虜はベッカーの行為に憤慨し、ベッカーに対し暴行を加えんとする氣勢を示すに至れり。

Begger はこの動きを事前に察知し、日本人将校に事情を知らせ、日本側管理部は彼を保護するため営倉に隔離することにした。衛兵監視の下、彼が自分の居室から営倉に所持品を運ぼうとしたその二回目に、次のような事態となる。

他の捕虜十五、六名に包囲され、麦酒壺、土、石又は蜜柑の皮等を投付けられ、あるいは唾を吐き掛けられ、或いは手にて殴打せられたるより辛うじて包囲を脱し、収容所事務室に至り、急を報したり。

括弧書きで、この現場には「但し付近野外には尚多数の俘虜群集しありたり」と記されているが、他の捕虜たちは見て見ぬふりをしていたのだろうか。これに続き「四、事後の処置」では、取り調べに対し捕虜たちは皆加害を否認したため、所長は加害者が判明するまで下士官兵卒が酒保に行くことを禁じ、本国に郵便を出すことを差し止めた結果、12月8日に加害者16名が自白したという。

ヤーコプ・ノイマイアーによる福岡収容所に関する日記の中では、1915年のクリスマスに、「エルザス人」たちへの襲撃計画があったことが書かれている。

彼ら〔8人のエルザス人捕虜〕はもうかなり前から疑われていて、日本人たちと連絡をとってフランスのために働こうとしているということだった。あいつらフランスの味方は、第5棟の自分たちの部屋でアラスでのフランスの戦勝を、「ラ・マルセイエーズ」を歌ったりビールを飲んだりして祝ったという話だった。フランス軍に入ることが彼らの目的なのだという。フランス公使はこの件に関心を示し、日本人はこの裏切り者たちの後押しをしようとしていて、彼らはある日われわれに気づかれぬように収容所から姿を消すかもしれない、というのである。〔・・・・〕誰によってかは知らないが、エルザス人

⁵ 防衛省防衛研究所

の部屋への襲撃が計画されていた。⁶

しばらく後に、この「エルザス人」たちは他の捕虜たちの知らない間に日本兵に付き添われて収容所を去ったことが判明する。これに関して、数日後のこととしてノイマイアーは次のように書いている。「もう誰もこのことで腹を立てなかった。それどころか私には、逃げた者たちがわれわれのほとんどからうらやまれているように思われた。」(S. 108)

「顛末」の内容に戻ると、その後1918年11月の休戦以降には、当然のことながらフランス軍への入隊が解放帰国のための条件からはずされ、そのため希望者は徐々に増加する。1919年6月、各地の収容所にいた該当する捕虜たちを習志野収容所に移し、同年7月から11月にかけて6次に分けて126名が解放された。アルザス・ロレーヌ地方の捕虜で解放された総数は145名で、将校はいなかった。

2) ベルギー人

あまり知られてはいないが、ヴェルサイユ講和条約によりベルギーとドイツの国境にも少し変更があったようで、そのため新たにベルギー領となった地域の住民で新国籍の取得希望者はベルギーに帰国できるようになった。しかし「顛末」によれば、他の地域の捕虜たちとは異なる様相が見られたようである。

然るに該地方の俘虜は「アルサス、ローレン」州地方の者とその歴史的関係を異にせるため、その大部は新たに白耳義〔ベルギー〕国民となるを嫌忌し、少々躊躇する所ありしも、講和条約の示す如く帰還後二年以内に於て、各その欲する国土へ居住を変更するの自由を有すべきを以て、故国帰還のため一時的手段として此際白耳義政府により郷土に送還を受け、以て爾後の行動を律すべしとなし、その入籍に関する宣誓の如きも吾人をして言わしむれば甚だ曖昧模糊の嫌ありしに拘わらず、白耳義公使は能く之を快諾し、遂に同年十月三十日此種俘虜十一名を横浜に於て同公使に引渡せり。

国境変更後ベルギーに編入された地域出身のドイツ兵捕虜たちは、ドイツへの帰属意識が強かったのであろう。そこで、さしあたりベルギー人として早く故郷に帰ることを優先し、国籍の変更を希望する者は二年以内であれば自由にできるということで折り合った、ということになる。結局1919年10月30日に、11名がベルギー公使に横浜で引き渡された。

3) シュレースヴィヒ人

歴史的にドイツ（統一前も含めて）とデンマークの間で係争地となっていたシュレースヴィヒ地方は、第一次世界大戦後住民投票でその帰属が決定されることになり、この地域出身のドイツ兵はそのためにやや早めの解放帰国が可能となった。しかし「顛末」によれば、該当する捕虜の多くはドイツ国民であり続けることを希望して投票の必要なしとし、

⁶ フレンスブルクのミュルビック海軍学校図書館所蔵の以下の史料である。Marineschule Mürwik LG1-Az; 50-8, S. 104.

帰国を志願する者もあったがそれほど多くはなかった。結局デンマーク政府の代理としてスウェーデン公使が彼らを受け取ることになり、1919年8月28日、27名が宣誓のうえで下関にて同国領事代理に引き渡された。この中に、板東収容所からの7名がいるが、「第九」全曲を指揮したヘルマン・ハンゼンも含まれていた。なお、投票の結果シュレースヴィヒの北半分はデンマークに所属することになった。

4) 南洋群島の住人

ドイツ領であった南西太平洋の島々は、日本海軍によって占領されたが、そのさいポナペ島で3名の現地出身者が捕えられた。この地域は委任統治領となったため引き受け国はなく、彼らは海軍によりポナペに送還された。

5) イタリア人

ここからは、主としてオーストリア・ハンガリー兵捕虜に関わる地域となる。彼らの中に少数いたイタリア系の人々は、トリエステなど第一次世界大戦までオーストリア領であったアドリア海沿岸のイタリアと隣接していた地域の出身者である。イタリアが参戦してまもない1916年10月に、アルザス・ロレーヌ人の場合とほぼ同様の働きかけがイタリア政府からあった。彼らをめぐる軋轢としては、姫路収容所に当てられた景福寺にて暴力事件が発生し、8名のイタリア系捕虜が襲撃されて負傷している⁷。その後彼らは、1917年6月23日に板東俘虜収容所に移され、結局1917年6月23日、総数13名がイタリア大使に引き渡された。さらにのちに講和条約の結果新しいイタリア領となった地方出身者5名が、1919年11月13日と26日の2回に分けてイタリア官憲に引き渡されている。

6) チェコ人、スロヴァキア人

1918年10月28日にプラハでチェコスロヴァキアの独立宣言がおこなわれたが、それ以前より、シベリアにおいて「チェコスロヴァキア軍団」が存在しており、チェコ人、スロヴァキア人でロシアに居住していた人々やロシア軍の捕虜となっていた人々から成っていた。はじめ東部戦線で連合側として戦っていたが、ロシア革命後のブレスト・リトフスク条約によって独ソの敵対関係がなくなったため、彼らの立場は微妙なものとなり、シベリア鉄道を東進して極東から海路を経てヨーロッパ戦線に参加しようとしていた。その途中、革命軍と武力衝突を起し、これをきっかけに、チェコ軍は反革命軍の一翼を担うこととなり、一時鉄道沿線を占領、日本、アメリカなどが、チェコ軍救出のためシベリア派兵をおこなうこととなる。日本がシベリアに比較的近いということもあって、解放捕虜によってこの軍団を増強しようとした。同国代表のネメック大尉は、日本政府に「在本邦俘虜中『チェック、スロバック』族にして浦塩方面の同軍隊に参加する者は之が解放引渡を受けた」と要求し、日本政府はこれを承諾した。宣誓手続きののち1919年4月26日に、25名を敦賀港にて同大尉に引き渡した。同年11月18日、さらに23名が敦賀でチェコ官憲に引き渡された。結局チェコスロヴァキア軍団は、1919年10月よりシベリアから撤退をは

⁷ 大津留厚、藤原龍雄、福島幸宏『青野原俘虜収容所の世界 第一次世界大戦とオーストリア捕虜兵』山川出版社、2007年、75頁。

じめ、1920年9月にその最後の部隊がウラジオストクを出港した⁸。

7) 南スラヴ人 (クロアチア系、セルビア系など)

第一次大戦後にユーゴスラヴィアを形成する諸民族であるが、その中でも宗教などの相違から1990年代以降内戦が続いたことは周知の事実である。日本の捕虜収容所での事件としては、彼らが比較的多くいた青野原収容所で、ドイツ系捕虜がクロアチア系捕虜を襲撃するということがあった⁹。上にあげたネメック大尉は、南スラヴ人でシベリアのチェコスロヴァキア軍団への参加を希望する者は引き渡しを受けてもよい申し出、日本政府は承諾した。しかし、彼らの多くはそれを欲せず、無条件帰国を望んだ。結局彼らは、ドイツ、オーストリア、ハンガリー兵の大半の解放より1, 2か月前の1919年11月14日から同年12月9日まで、4回にわたって東京、横浜、神戸などでフランス大使に引き渡された。

8) ポーランド人

ポーランドは18世紀後半にロシア、プロイセン、オーストリアの三国により三度にわたって分割され、国家としては消滅していた。プロイセンの後を継いだドイツ帝国を含め、この三つの帝国は第一次世界大戦によっていずれも崩壊し、百数十年ぶりにポーランドが復活する。旧同盟国側の領土で新ポーランドの領土となった地域の捕虜のうち、まず25名が、1919年6月21日にポーランド代表のミテル大尉に引き渡された。同年9月8日と11月にさらに25名が追加された。ポーランド系捕虜は板東にも4名いて、その中のThaddaeus Haertle (1880-1968)は、多数派のドイツ系捕虜に対し反骨心旺盛にして幾度か事件を起こし、板東では他の数名とともに成就院分置所に収容されていた。帰国ののちに再び来日し、帰国することはなかった。

「顛末」のこの部分の終わりには、再び陸軍の苦心談のような箇所があって、徒労感が表明されている。

各俘虜の在籍地方によりこれを区割せんとし〔・・・・〕その調査完了の曙光をみとむるに至らず。加うるに独逸洪国に関する新国境位置は容易に判明せず、到底講和委員の通報のごとく区割することは事実上不可能の状態にありしが〔・・・・〕

それぞれの地域、民族によって捕虜たちの解放帰国の状況は大きく異なり、全体として非常に複雑な様相を呈しており、特に当時の朝鮮・樺太を除いて他の国や民族と境を接していなかった日本にとっては大いに頭を悩ませる問題であったと思われる。

2. ドイツ・オーストリア・ハンガリー兵の帰還

⁸ チェコスロヴァキア軍団に関しては、以下の文献を参照した。林忠行『チェコスロヴァキア軍団 ある義勇軍をめぐる世界史』岩波書店、2021年。長與進『チェコスロヴァキア軍団と日本1918-1920』教育出版社、2023年。

⁹ 注7の文献の143から145頁を参照。

上記で見た以外の捕虜は、若干の領土を削られたドイツと、オーストリア・ハンガリー帝国が解体されたのちにできた新しい共和国、オーストリアとハンガリーの捕虜たちである。ハンガリー人はドイツ系のオーストリア人とともに旧帝国では主導的な地位にあったため、ドイツ系の捕虜たちとの間に問題は生じないと考えられ、彼らと同じ船で帰国することになった。ここでは「顛末」の第四章第三節「独逸洪俘虜の帰還」を主として参照しながらまとめる。

この部分のはじめの方で目につくのは、休戦後の陸軍の捕虜待遇方針の揺れである。まず、1918年11月の休戦後について、以下のような案が提示されている。

我国收容俘虜取扱も多少緩和するの必要を認め〔・・・・〕一、俘虜将校同相官にして差支えなしと認定せらるる者には俘虜自由散歩及び民家居住規則を適用すること。二、一般俘虜の所外散歩、面会その他起居などに関する規定は差支えなき限りなるべく寛にすること〔・・・・〕五、俘虜の労役を奨め所外労役において日々往復途中監視は警戒上差支えなき者に限り雇用者の監視に委するも妨げなきこと。

「自由散歩」「民家居住」は、日露戦争時の後半期に、特に一部の将校に対して適応された措置である。しかし文書を読み進めると、この方向では進展しなかったことが明らかになる。「日本は従来往々ドイツびいきの誤解を蒙りあるをもって〔・・・・〕自由散歩、民家居住は絶対不許可」。このように同盟諸国の顔色をうかがって結局落ち着いたのは、以下のような結論だった。「講和条約第218条第3項に基づき、俘虜帰還手続き終了までは俘虜はすべて現行法規の通用を受くべきも特にその取扱いを緩和すべき」。

1919年6月23日には、「俘虜解放準備委員」として陸軍次官山梨半造中将他收容所の所長なども含む17名を任じて、「帝国政府においては在本邦俘虜はなるべく速やかに解放すること有利なるを以て〔・・・・〕独逸俘虜解放を実行する意向なり」として、「講和条約第214条（講和条約実施後なるべく速やかに俘虜の帰国を実施すべきを述べるもの）」にもとづくとしてされている。ドイツの委員を待つよりはスイス（当時ドイツの利益代表国）公使に引き渡す方がよい、という方針も決められた。ドイツが輸送船をよこすのを待つのは「不利」であり、ドイツ政府に日本の商船を雇い入れることをすすめるとされている。この「不利」というのは、捕虜の抑留期間を延ばすことで日本の国際的評価が低下するという事について言われているのではない。「顛末」では、「ドイツに対し俘虜給養費を要求する能わざる今日、一日も早くその担を脱出する必要上」「日本の負担すべき費用を軽減するを得て利益あるべし」などと書かれている。つまり、本来ならば返済されるべき日本での捕虜滞在の諸費用が、ヴェルサイユ条約で莫大な賠償金を負担することが決定されたドイツには支出不可能であると判断されたがゆえに、一刻も早く捕虜たちを帰国させなければ「不利」（財政的不利益）になるという意味であった。さらに、ドイツ政府に日本船のチャーターを奨めたのは、戦前はイギリスに次ぐ海運国であったドイツの商船はほぼ皆無となって

いたためであった。その間の事情は、「豊福丸」で帰国する捕虜が記した次のような体験を読むと明らかになる。

国外で創造の喜びをかきたててくれたすべてのものは、今日われわれから取り上げられている。「ドイツの偉大さ」とドイツ的な力を表す象徴は、今や地球上から消えてしまった。その象徴、つまりドイツの旗をかつて立てていた船たちにたまたま出くわすことがあると、それらは馴染み深いドイツ語の名前をまだ持っているのに、イギリスの旗を掲げてわれわれの前に停泊していたのだ。イギリス人たちの高慢であつかましい目がそこから見下ろし、勝ち誇ってこちらに向けられている。われわれは、それを歯ぎしりしながら感じていたのである。(644。注2に示した翻訳版でのページ数を示す。以下も同様。)

財政の逼迫したドイツには、外国船のチャーターも困難であったが、フライブルク軍事文書館のある史料によれば¹⁰、オランダ、スウェーデン、日本に打診して、結局日本が4隻を使用してそれに応えることになる。

捕虜たちの帰国手続きに戻ると、各収容所に以下4種の捕虜の調査をさせることになった。

- 1) 陸軍病院に引き渡しを要する者
- 2) 日本領土内に居住を希望する者
- 3) ドイツ本国に帰還を希望せず、日本領土外に居住を希望する者。
- 4) ドイツ本国に帰還を希望する者。

オーストリア捕虜もこれに準ずる〔利益代表国はスペイン〕。

2) 3) については、「大正8〔1919〕年6月末講和条約の締結せらるるも、なおその帰還の期窺い知れがたく、依然俘虜として生活するの苦痛の結果、俘虜の多数はその本国の乱懐とに鑑み日本及び東洋に就職を求めんとし、之が問い合わせを東亜諸国に発する者頗る多数となりしを」と記されている。このため、比較的多数の捕虜がオランダ領東インド（現インドネシア）で警官として就職し、また日本軍統治下の青島や中国の各地、日本国内に赴く者もいた。

以上、帰国までの経過の概略を見たが、収容所にいた捕虜たちはこれをかなり正確に知っていた。それは、板東収容所の捕虜新聞『ディ・バラッケ』の9月号の「収容所漫筆」という記事から明らかになる。例えば(491, 492)収容所司令部の指示で上記4種の捕虜に分けられたこと、日本が主として経費を節減するために早く捕虜を解放したがっていることなどについてである。

この報告は〔帰国・解放についての〕確信をもたらすものだった。なぜなら、そこには人道上の理由だとかそういったたぐいの無駄口はなくて、不都合な点まで漏れなく示さ

¹⁰ Bundesarchiv Militaerarchiv Freiburg. MSG-201-351-31629.

れていたからである。「一日遅くなるごとに費用は高くつく。」この費用は船のお客様が払うわけではない。だから大急ぎで出て行けということだ。—やれやれ。(492)

本国ドイツの「委員会」が当てにならないので、それよりもスイスを当てにするのがよいということも触れられている。

それから徐々に確信として頭をもたげてきたのは、われわれの帰国のためには、故国からのドイツ委員会など、シルクハットをかぶっていようがいまいが、まったく不要だという思いである。スイス公使館が「このささやかな仕事をしてくれるだろう」というのが、われわれの今の考えだ。(494)

日本のさまざまな会社がドイツ人技術者を雇用しはじめていることや、インドネシアでの仕事に見込みがありそうで多くの希望者がある事なども触れられている (494)。

「顛末」の「附表第三十六」によれば、帰国のための 4 隻の船については、以下のような予定となった。事情により出帆の日が延期されるなど多少の変更はあったものの、ほぼこの予定通りに帰国のための航海は実施された。

1) **豊福丸** 1919年12月26日 神戸出港

乗船する捕虜の人数と所属収容所は、板東 604 名、習志野 71 名、名古屋 231 名、似島 39 名、合計 945 名で、すべてドイツ人である。途中、一名が死亡した。船内新聞“*Heimfahrt*”（帰国航）を刊行し、寄港先に関する情報などを記事にしている。

2) **喜福丸** 1919年12月27日 神戸出港

習志野 572 名、似島 49 名、青野ヶ原 222 名、久留米 98 名。国籍と人数は、ドイツ 808 名、オーストリア 61 名、ハンガリー 72 名、合計 941 名。

3) **ヒマラヤ丸** 1919年12月27日神戸、1920年1月1日門司出港

久留米 812 名、習志野 9 名、名古屋 90 名、板東 7 名、似島 40 名、合計 958 名で、すべてドイツ人。

4) **ハドソン丸** 1920年1月27日 神戸出港

習志野 59 名、名古屋 134 名、青野ヶ原 103 名、板東 219 名、似島 253 名、久留米 90 名、合計 848 名。さらにこの船には、日本や青島、中国にいた捕虜の家族も同船した。ドイツ人 618 名は帰国したが、ドイツ人 228 名とオーストリア人 2 名は、オランダ領インド（インドネシア）で下船し、多くは警察官などとして就職した。ヴァルデック総督も乗船していた。

その他、日本国内に職を得るなどして滞在を希望した捕虜は 67 名で、青島滞在を希望したのは 71 名、それ以外で中国に滞在を希望したのは 30 名である。また、9 名の捕虜は、ドイツ、メキシコ、チリに自費で行くことを希望した。

3. 『帰国航』に見る豊福丸の航海

以上挙げた4隻のうち、豊福丸の航海については、船内で刊行されていた週刊新聞『帰国航 神戸・ヴィルヘルムスハーフェン間輸送船「豊福丸」船上新聞』（全6号、うち2、3号は合併号。1920年1月8日～2月24日）によってかなりの詳細を知ることができる。この新聞に依拠しつつ、帰国までの航海をたどってみる。

この新聞は、「豊福丸」に乗船した捕虜たちの所属していた収容所としては全体の約三分の二で最も人数の多い板東俘虜収容所で作られていた『ディ・バラック』の編集部が中心となって作られたものである。しかし、寄稿は乗船した捕虜たち全体（板東、習志野、名古屋、似島）から募ったため、「習志野収容所との別れ」という詩（650）なども掲載されている。全体からすると詩の数が多いのもこの新聞の特色のひとつと言える。第一号の末尾に、編集部からの連絡の部分があるが（571）、特に希望するのは、「旅に関係する記事、詩、漫筆、ユーモアのある寄稿」とされている。内容については、そのような要請に応じたものとして、通過ないし寄港した地域（サバンとオランダ領インド、スエズ運河、ジブラルタルなど）の地誌や諸々の事情について解説したものなどがあるが、サバンで入手した新聞による最近の世界情勢、航海中船にとまる鳥についての不平や船から見える星、変わったところでは日英同盟の今後についての考察などもある。帰国後の生計の道として、「小規模養蜂」（2、3合併号、603,604）入門のための船内講座全8回の予告までである。各地の収容所で実施されてきた諸々の教育・学習活動がここでも一部継承されていることがわかる。旧約聖書「出エジプト記」に描かれた「イスラエル人の紅海渡渉」（第4号）について論じたものもあり、モーゼが率いた人々の体験した奇蹟は、大きな引き潮のときに浅瀬を渡ったのであり、追撃したエジプトの戦車軍がぬかるみのために脱出できなくなったのだという、合理的な説明を試みている。

イスラエル人たちはミードルからほど遠くない対岸で敵たちが死ぬのを眺め、この出来事に消し去ることのできない強い印象を受けた。民族のこの感動的でなおかつ崇高な体験は、物語、歌、詩編でくりかえし新しく表現を与えられてゆくことになる。

たしかに、この出来事そのものは自然現象として説明できる。しかし、その場においてそれを見たイスラエル人の立場からすれば、まさに人々が救いと援助を最も必要としていた瞬間に起きたがゆえに、自然現象でありながらそれ以上のものとなったのである。彼らにとっては奇蹟であり、民族の歴史の中でつねに奇蹟として理解され、詩人と預言者に歌われてきたのである。（614）

編集部からの連絡に戻ると、この新聞の発行はさしあたり150部に限定し、注文がそれ以上あった場合はサバンで紙を入手して増刷するとある。ひとつの号の価格は10銭（現在の価格では400円ぐらいか）だった。第一号の末尾では、船内の酒保（売店）で販売されて

いる品物の価格（単位は円）表まであり、同乗者たち全員の便宜を図ろうとする意図も見て取れる。

この航海全体を概観するために。各号の終わり近くに記されている航海日誌から、主な出来事を書き出してみる。



1919年12月25日 板東、似島、習志野、名古屋の各収容所から捕虜たちが出発。

12月26日 乗船予定捕虜のすべてが神戸に到着。予定通り、スイス公使のケストナーが捕虜たちを受け取り、板東にいたクレーマン少佐が豊福丸の輸送責任者となる。

12月30日 この日までに積荷を終わり、出港。

板東俘虜収容所から荷物を運び出す捕虜たち（ケーバーラインのアルバムより）

1920年1月1日 九州南端の開聞岳付近を通過。

1月4日 中国の海岸を望見する。

1月11日 ラーゼナック予備役副曹長（板東）が肺炎により死亡。水葬される。

1月12日 シンガポールとマラッカ海峡を通過。

1月14日 サバンに到着し、上陸。重病者9名はオランダ軍の病院に収容。

1月15日 この日も捕虜たちは上陸、ドイツとオランダのチームによるサッカーの試合。

1月16日 サバンを出港。

1月18日 M.A.K.楽団の日曜コンサート

1月20日 セイロン島を望見。

1月25日 III.S.B.楽団の日曜コンサート。船内楽団（弦楽）第1回コンサート。

1月26日 船内楽団（弦楽）第1回コンサートの再演。

1月31日 船内楽団（弦楽）第2回コンサート

2月2日 船内楽団（弦楽）第2回コンサートの再演。

2月4日 スエズ到着。翌日運河に入る。

2月6日 ポートサイドに到着し、出港。

2月11日 シチリア島とマルタ島を望見。

2月15日 第三海兵大隊吹奏楽団による日曜コンサート。船内楽団（弦楽）のコンサート。

2月16日 M.A.K.吹奏楽団コンサート。スペイン南部のトラファルガー岬を通過。

2月17日 ポルトガルのセント・ヴィンセント岬を通過。

2月22日 イギリス南部のワイト島、ドーヴァー海峡などを通過。

2月24日 ヴィルヘルムスハーフェンのヤーデ川河口に到着予定。

航海日誌の最後には、次のような記述がある。

青島陥落の日（1914年11月7日）より祖国到着（1920年2月24日）までの期間：5年3ヶ月19日、または1935日。

収容所よりヴィルヘルムスハーフェンまでの帰旅の期間：61日（神戸からの航海：56日）。

ほぼ5年4ヶ月の期間は、捕虜の多くを占めた20名の若者にとっては、人生の何分の一かにあたる長さである。航海の途中シンガポールの少し前で板東にいたラーゼナックが風邪による肺炎のため死亡し、水葬された。彼には、所属部隊だった第3海兵大隊6中隊の隊長ブッターザック大尉の追悼文と、「ä-」と名乗る作者の詩がこの新聞紙の第2、3号合併号冒頭で捧げられている（577）。

上記の概観からまずわかるのは、この船上においても楽団のコンサートが定期的におこなわれていることである。残念ながら曲目などの詳細はわからないが、演奏をおこなったのは板東収容所のM.A.K.楽団、III.S.B.楽団、第三海兵大隊吹奏楽団、M.A.K.吹奏楽団の他、メンバーの所属していた収容所が不明の「船内楽団（弦楽）」である。最後の楽団が最も演奏回数が多く、「弦楽」という括弧書きがあることから、小規模の団体だったと思われる。板東の選抜メンバーとも考えられるが、出港から二ヶ月ほどたってから最初のコンサート



サバンに上陸した捕虜たち（ケーバーラインのアルバムより）

がおこなわれているので、他の収容所の演奏者たち、あるいは船内全体の演奏者たちの新編成混合楽団なのかもしれない。スマトラ北西端沖の島にあるサバンへの寄港・上陸時には、地元のオランダ軍チームとのサッカー交流試合がおこなわれているが、この間にも「船内楽団」が演奏している。「サバンでの一日」という記事から、この試合に関連する箇所を引用する。

軍病院の近くにあるサッカー場で5時に、ドイツチームとオランダチームによる芝生上の平和な戦いがあった。オランダ人は歩兵隊と沿岸砲兵隊（オランダ人と混血人）からのベストメンバーを出していた。われわれの方は各収容所の「名選手」が出場した。[……] わがチームは熱帯の太陽と芝生のグラウンドに最初とまどったが、最終的には巧みなチー

ムプレーに優れていたために 6 対 1 で相手を倒すことができた。[・・・・] 試合の間、わが船内楽団が熱心に演奏をした。これにはこの一日たくさんの新奇なことにふれた「島民」たちは大いに喜んだ。彼らはゴールが入るたびに喜んで、ものすごい叫び声をあげながら帽子を空中に投げ上げ、それをまた受けていたが、その様子はなんともおかしかった。

試合の後、われわれは楽団を先頭に近くのカジノまで歩いていったが、そこで温かい飲み物でこのイベントの祝杯をあげたのであった。(600, 601)



出港前の神戸で捕虜たちが過ごした時間にさかのぼると、ここで彼らは当地在住のドイツ人たちによるねぎらいもてなしを受け、各家庭での宿泊もなされている。「神戸」と題する記事から関連の部分を引用する。

(左) 神戸で豊福丸に乗船する捕虜たち
(シュテューゲマンのアルバムより)

何千回と握手が交わされた。ついで—無意識の緊張が人々の間に走り、折襟付きの上着に包まれた胸を躍らせた。—足首が見える複数の婦人方が戦争でぼろぼろになったわれわれの群のところに、柔らかな足取りで近づいた。本当の婦人が。生き生きと、手の届くほど近くに。彼女らを、1,000 名という多くの男たちが 5 年もの間待ち焦がれていたのだ。彼女らは、われわれと同じようにドイツ語で話し笑った。鈴の音のように明るい笑いが、彼女たちのほのかに白く光る剥き出しの咽から次々に溢れ、たいへんな気難し屋の陰鬱な顔つきをも和らげた。[・・・・] 女性の誘うような美声の主がこう語りかけた。「あなた方は自由になったのですから、すぐに私たちの住む町中にいらっしやい。熱いお風呂に美味しい食物、冷たい飲み物を用意してありますから」と。[・・・・] さて、ドイツ人の家庭でなされたことを、多くの者がこの地でそれぞれなりに体験することになった。だが、われわれは全員同じことを感じた。すなわち、この地に住むドイツ人たちはドイツ人氣質を公言したいのだということ。われわれがドイツのために行いかつ耐え忍んだことに対し、彼らは自分たちの家庭で提供しうる最善を尽してわれわれに報いたいのだということ。彼らの和やかな円居の中で寛いでいるわれわれの目に入ったのは、きらきら輝くクリスマスツリーの下、祭日のときのように飾られた食卓に再現されたドイツの故郷であった。(562,563)

引用のはじめの部分からは、長期にわたる収容所生活で多くの捕虜にとって欠けていた同国人の女性に久しぶりに間近で会った思いが読み取れる。こうして神戸で公式に解放された直後にドイツ人の家庭で歓待を受けた捕虜たちは、わずかな時間ではあるが一足先に故国の気分を味わうことができたのである。

『帰国航』第1号のこの記事の直前では、豊福丸という船が1918年の新造船で、10ヶ月の処女航海で地球をほぼ一周していること、総トン数約5,900、長さ118メートル、幅15.5メートルであることが報告されている。さらに船名については、『『豊かさと幸福』ということになるが、この汽船の名称が帰郷にとってよい前兆となってほしい』という願いが添えられている。さらに、『ディ・バラック』から引き継いだ学術的傾向を示して、「丸」の意味について説明している。かつてこの字は「船にかぎらず、県、楽器、犬、城の中心部分」などにも使用されたことが指摘され、次のように述べられている。「戦士のお気に入り、の剣、獵人のお気に入りの犬は好んでこの付加語で命名され、そのことによって所有者にとって人格的な要素を持つようになった。」

第6号の冒頭にある「自由に向かって」という記事では、松山の『ラーガーフォイアー』、板東の『ディ・バラック』の編集部の一員であり、捕虜たちの士気の維持に努めて観念的、理想主義的な記事を書いてきたマルティン中尉が、同船している仲間たちの精神状況について次のようなことを指摘している。

すべての表情に見られるあのふさぎこんだようなおとなしさとあの閉じこもった深刻さが、待ちに待った解放の明るい喜びに席を譲ったことが、いったいいつあったらだろうか。たしかにそれは、われわれがもはや喜びを外に表わせないほど老いたせいではない。けれどもやはり少なからぬ部分、われわれが経てきた捕虜生活のせいなのであり、それがわれわれを人間嫌いにし、孤独で引きこもりがちに人間にしたのだ。そのことが非常にはっきりと見て取れたことがあった。「豊福丸」が故郷の行進曲の鳴り響く中、檣楼に船旗と信号旗をおしたてて、おもむろに神戸港から出版したときのことだ。あのときのように、われわれの人生にとって意義深い瞬間においてさえも、深い感動で戦中が震えていたとはいえ、大きな声をあげた者はいなかった。[・・・・] それは、辱められた祖国への帰還をめぐるわれわれのすべての思いが、暗雲たれこめる未来に向けられているということの現われなのだ。(641)



(左) 豊福丸船上の捕虜たち (ケーバーラインのアルバムより)

捕虜の境遇から解放されて自由の身となり、久しぶりに故郷に帰国できるという状況からすれば、喜びのストレートな表現やもっと明るい気分が支配的であってもよさそうな

のに、実際にはそうではない。それは、捕虜生活が長すぎたために引きこもりがちで無感動な人間になったかもしれないということと、彼らが入手できた情報から、帰国への明るい展望が必ずしも見えない、という二つの理由によるということであろう。マルティンは、祖国のために団結することと個人が努めて働くことを今後の抱負として、記事を終わっている。

先に挙げた「習志野との別れ」と題する詩も、収容所の解放を描いたものとしてはやや暗めの気分を醸すものである。しかしまた、編集部の求めたユーモアのある寄稿や明るい気分の表現もまた欠けてはいない。先に挙げた、鳥の害について触れた5号の「投書」と題した記事もその一例で、「さまざまな収容所から来た者たちがこの船内で出会い、毎日何時間も思い出や体験を交換し合うことができる心地よさ」(635)という箇所には、4つの収容所にいた者たちがいっしょに船に乗ったことで、旧友との再会や新たに得られた友情を喜ぶ気持ちが表わされている。第4号の「大勢の人たちへ」と題する詩(620,621)には、船上生活の中で風上でつばを吐いたりして風下の者に迷惑をかけるのをやめてほしいといった、ユーモア交じりにやんわりと仲間を諭すものがあり、これは徳島・板東と続く収容所新聞の流れを継いでいる要素と言える。

航海中の海の美しさ、自然の風景の美しさに触れた箇所もある。2, 3 合併号の「雑談」という記事から引用する。

熱帯の紅海はすばらしかった。[・・・・] 空気は穏やかに透き通るようになり、太陽は輝きを増し、空高く昇るようになり、真っ赤に燃えながら海に沈んだ。星はより明るく輝いてきらめき、オリオン座は真夜中頃にほとんど天頂に来た。白いシリウスと赤いアルクトゥルスは見たこともないほどにきらめき、木星の穏やかなかがやきが夕方に現れ、南十字星が姿を見せた。海水すらも柔らかくなったように見え、マラッカ海峡では緑色の鏡のようであった。(594)



(左) ヴィルヘルムスハーフェンに入港した豊福丸(グレゴルチックのアルバムより)

最終の6号の終わり近くには、「豊福丸」の奥山船長の「送別の辞」が掲載されており、苦難の多い祖国に帰る捕虜たちへの

気遣いと、三十年戦争の厄災を克服したドイツ人への期待を表明し、「さらに幸あれと願う小生の心よりの祈念が諸兄とともにあらんことを」と結んでいる。新聞の最後にあるのは

これまたユーモアを加味された「叙事詩『帰国航』より」という韻文である。そこでは古参水兵が荒れるビスケー湾で他の者たちが船酔いに苦しむのをさいわいに甲板での豊かな食事とゆったりとコーヒーを楽しむさまが描かれている。

こうして、悲喜こもごもの思いを抱きながら、彼らはヴィルヘルムスハーフェンに入港し、オーストリア、ハンガリーの元捕虜たちはさらにそこから陸路故郷に向かったのである。